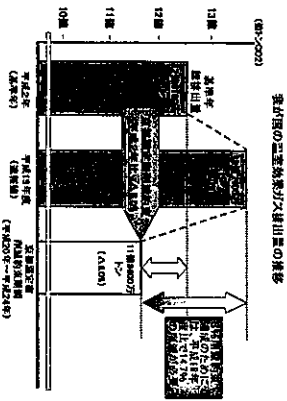


I 資源・環境対策の推進 ～農と環境の未来を拓く～

1. 農林水産分野における地球温暖化対策の強化

京都議定書6%削減約束の達成は難しい状況



更なる削減策が必要

農林水産分野における低炭素社会実現対策 3, 727 (3, 816) 億円

農林水産分野における省CO2効果の「可視化」の推進

森林吸収源対策などの地球温暖化防止策の加速化

農地土壌の温室効果ガスの吸収源としての機能の活用

農山漁村における様々な資源やエネルギーの有効利用の促進等
・風力・太陽光・農業用水等の活用



低炭素社会を
先導する農林
水産業を推進

2. 非食料原料による国産バイオ燃料生産拡大等バイオマス利活用の推進

次世代バイオマス利活用推進対策 203 (203) 億円

農林漁業バイオ燃料法
が施行

北海道洞爺湖サミットの
首脳声明に「第2世代バ
イオ燃料」が明記

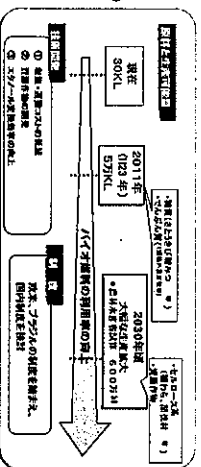
収集・運搬コストの低減
やエネルギー変換効率
の向上等が課題

農林漁業バイオ燃料法に基づく生産
製造運搬事業の推進

・バイオ燃料の製造・利用システムの確立
・メタン発酵による生産物の有効活用
・木質バイオマスの利用拡大

稲わら、間伐材等を活用した日本型
バイオ燃料の生産拡大

工程表の着実な推進



バイオマスタウンの推進など地域の創意工夫
を活かしたバイオマス利活用の推進

バイオマス・ニッポウ総合振興
バイオマスタウンを
平成22年度に300地区
(平成20年11月末現在:159)



3. 農林水産業における生物多様性保全の推進

生物多様性基本法が成立

第3次生物多様性国家戦
略が成立

2010年に名古屋で生物
多様性条約第10回締約国
会議(COP10)が開催

生物多様性保全対策 259 (258) 億円

「生きもののネットワーク」等を通じた生物多様性に貢献する農林
水産業への理解の促進

農林水産業の関係を定量的に計る生物多様性指標の開発

里地・里山、森林、里海・海洋における生物多様性の保全

地域の取組事例



生物多様性の保
全を重視した農
林水産業を強力
に推進

2010年に名古屋
市で開催される
COP10で世界に
アピール